

## 令和5年度 出産祝い金

市町村	事業名	内 容
徳島市	出産・子育て応援給付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援給付金(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援給付金(こんにちは赤ちゃん訪問後):こども1人当たり5万円
鳴門市	鳴門市新生児出産祝い金	子どもが生まれた家庭に対しその誕生を祝い、新生児1人あたり10万円の「鳴門市新生児出産祝い金」を支給することで経済的な支援を行い、子どもを産み育てることに対する負担感を軽減し、少子化の改善、子育て世代の定住促進につなげる。
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成を行う。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
小松島市	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
阿南市	出産祝金	出産の日から60日以内に申請すると、阿南市に住所を有する父親または母親に一律一万円を支給
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出時の面談後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(「こんにちは赤ちゃん訪問」にて面談後):こども1人当たり5万円
吉野川市	出産祝金	出産、申請日において吉野川市に住所を有し、その後6ヶ月以上本市に住む意思のある者に出産祝金を支給する。 支給額は、出生児1人につき1万円とする。
	出産・子育て応援給付金事業	妊娠初期から出産・子育てまで身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、子育てにかかる費用の負担軽減を図るための経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給する。 ・妊娠届出時(面談実施後):妊婦1人当たり5万円 ・出生届出時(面談実施後):こども1人当たり5万円
阿波市	出産祝金	子の出生について出産祝金を支給することにより、出産を祝福し、新生児の健やかな成長を願うとともに、阿波市の活性化に繋がることを目的とする。 (支給対象) 出産(死産を除く。)によって子の父または母となった者で、次の各号に該当するもの ① 出産の日において阿波市に居住し、出産後も新生児とともに引き続き6ヶ月以上阿波市に居住する者 ② 新生児とともに阿波市の住民基本台帳に記録されている者 (支給額) 新生児1人につき 3万円

市町村	事業名	内 容
阿波市	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
美馬市	出産・子育て応援ポイント(出産・子育て応援交付金事業)	出産・育児にかかる費用の負担軽減を図るため、美馬市デジタル地域通貨「MIMACA」にポイントを付与します。 ①出産応援ポイント 妊娠届出後に妊婦1人あたり50,000円相当のポイントを付与 ②子育て応援ポイント 出生後に出生児1人あたり50,000円相当のポイントを付与
三好市	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
勝浦町	かつうら町出産祝金	出産を祝福し新生児の健やかな成長を願うとともに、町の少子化対策・定住促進及び町民の福祉の増進を目的とした制度。 (交付対象者)・・・母親で、次のいずれにも該当する人。 ①勝浦町の住民基本台帳に登録されている人。 ②出産の日に勝浦町に居住し同日後6箇月以上本町に居住する意思のある人。 ※ただし、次に該当する場合は交付対象外とする。 ①新生児が本町に住所を有しないとき。 ②母親及びその配偶者に町税等の滞納があるとき。 (交付額)・・・交付対象となる母親が本町に住所を有する同一世帯で、新生児の出産日を基準として18歳未満の子の人数に応じて、次の額とする。 ①第1子: 3万円 ②第2子: 5万円 ③第3子以上: 10万円
	出産・子育て応援給付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援給付金(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援給付金(出生届出後):こども1人当たり5万円
上勝町	上勝町出産祝金	第1子 100,000円 第2子 200,000円 第3子以降 300,000円
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
佐那河内村	出産祝い金	祝金額は第1子及び第2子は5万円、第3子以降10万円。祝金は新生児の親権者である父又は母とともに住民登録を有し、出産後も本村の住民として永住予定の者とする。祝金の贈呈は、受取者が転入して1年未満の場合には1年経過後の翌月に住民であることを確認して贈呈する。

市町村	事業名	内 容
佐那河内村	出産・子育て応援交付金事業	<p>妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円</li> <li>・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円</li> </ul>
石井町	出産・子育て応援給付金事業	<p>妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の経済的負担の軽減を図る経済的支援を一体的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援給付金(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円</li> <li>・子育て応援給付金(こんにちは赤ちゃん訪問後):こども1人当たり5万円</li> </ul>

市町村	事業名	内 容																											
神山町	ファーストバース デイ祝金	満1歳に達する日に本町の住民基本台帳に記載されている子に5万円を支給(申請者は監護する保護者)。 ただし、令和5年度においては、令和4年度に神山町出産祝金の支給を受けた世帯は対象外。 町税納付状況等の条件あり。 〈支給額〉 5万円																											
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(新生児訪問後):こども1人当たり5万円																											
那賀町	出産祝い金	町内在住の方が出産し、町内に引き続き居住する場合、出産祝い金20,000円を支給します。 出産祝い金の支給対象となった子どもは、生まれてからの経過年数と子どもの数に応じて、下表のとおり出産祝い金の加算金が支給されます。 ※ 町税等の未納者は支給要件非該当																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">子どもの数</th> <th colspan="3">出産祝い金加算額(単位:円)</th> </tr> <tr> <th colspan="3">経過年数</th> </tr> <tr> <th>(加算支給時)</th> <th>5年目</th> <th>10年目</th> <th>15年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>250,000</td> <td>250,000</td> <td>500,000</td> </tr> <tr> <td>4人以上</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> <td>600,000</td> </tr> </tbody> </table>	子どもの数	出産祝い金加算額(単位:円)			経過年数			(加算支給時)	5年目	10年目	15年目	1人	50,000	50,000	100,000	2人	100,000	100,000	200,000	3人	250,000	250,000	500,000	4人以上	300,000	300,000	600,000
		子どもの数		出産祝い金加算額(単位:円)																									
			経過年数																										
		(加算支給時)	5年目	10年目	15年目																								
		1人	50,000	50,000	100,000																								
		2人	100,000	100,000	200,000																								
3人	250,000	250,000	500,000																										
4人以上	300,000	300,000	600,000																										
牟岐町	出生祝金	新生児に対し、出生祝金を贈与して、出生を祝福し、福祉の増進を図る。 新生児1人につき 100,000円(R5. 4. 1~)																											
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円																											
美波町	出生祝金	出生祝金を支給し、出生を祝福し、もって福祉の増進を図ることを目的とする(住民登録があり実際に居住しているものが出産したときに限る。) 第1子…30,000円 第2子…50,000円 第3子…80,000円 第4子以降…100,000円																											

市町村	事業名	内 容
美波町	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
海陽町	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
松茂町	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(こんにちは赤ちゃん訪問後):こども1人当たり5万円
北島町	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円(多胎妊婦の方には、北島町独自で上乗せ給付あり) ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円
藍住町	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援給付金(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援給付金(出生後の面談後):こども1人当たり5万円
板野町	板野町出産祝金	子どもの誕生を祝し、経済的な支援を実施することで、子育てに対する負担感を軽減するため、出生児1人あたり10万円を交付
	出産・子育て応援交付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(新生児訪問後):こども1人当たり5万円
上板町	出産祝金	出産する者もしくはその配偶者が出産した日において、上板町の住民基本台帳に登録されており、出生祝金交付決定後、1年以上本町に居住することを誓約し、現に上板町に居住して出生児を養育している世帯の父又は母であること。 第1子…30,000円 第2子…50,000円 第3子…100,000円 第4子以上…200,000円
	出産・子育て応援給付金事業	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。 ・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円 ・子育て応援ギフト(出生届出後):こども1人当たり5万円

市町村	事業名	内 容
つるぎ町	出生祝金	<p>出産(死産を除く)した母親に祝い金を贈る。</p> <p>①本町に住民票を有し、住民基本台帳法の規定により本町の住民票に記載されている者。</p> <p>②出生日以後も引き続き本町の住民票等に記載され、現に居住している者。(再婚による場合、再婚後の最初の新生児を第1子とする。)</p> <p>第1子・・・30,000円  第2子・・・50,000円  第3子・・・100,000円  第4子・・・200,000円  第5子・・・300,000円  第6子以上・・・500,000円</p>
	出産・子育て応援交付金事業	<p>妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに妊娠・出産時の関連用品の購入費助成や産前・産後ケア等の利用負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦1人当たり5万円</li> <li>・子育て応援ギフト(新生児訪問後):こども1人当たり5万円</li> </ul>
東みよし町	東みよし町出産・子育て応援交付金事業	<p>安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援(伴走型相談支援)の充実と出産・子育て応援ギフトの支給(経済的支援)を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産応援ギフト(妊娠届出後):妊婦一人当たり5万円</li> <li>・子育て応援ギフト(出生届後):お子さん一人当たり7万円</li> </ul>